受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提	出	者
30 年-15 (30. 6.11)	危機管理	中国電力による島根原発3号機の適合性申請に関して、安易・ 拙速に事前了解しないことについて	とっとり東北県人会 代表 川 西 清	美	
		▶陳情理由 今回の唐突な中国電力による島根原発3号機の適合性審査申請の事前了解の手続について、拙速に受け入れることのないように抗議陳情する。 この度のことは、島根原発3号機の「安全性」、地元ともいえる「鳥取県への丁寧な説明」等がないままに企業の原理だけで、稼働に向けるための動きである。 中国電力が立地自治体並みに、「安全」・「安心」を鳥取県民(鳥取県議会)に丁寧に納得いく説明を、時間をかけてすることを前提として、それで本当に理解が得られれば、協議に入ることもあるかもしれない。しかし、2011年の福島原発事故が大きな要因で東北・関東から鳥取へ移り住んだ私たちが到底容認できるやり方ではない。 鳥取県なら安心して暮らせると思い、避難移住をして徐々に生活再建も前に向きつつある。せっかく鳥取暮らしを進めている私たちは、声を大にして訴える。中国電力は「電気供給の安定」と言っているが、現実には、作ったものは早く動かさねばという「企業体制の安定」と見えていると思われる。島根原発2号機が稼働していない現在でもあけてはない。 他方で、再生可能エネルギー政策も進んでいる。「核のゴミ」という大きな負の遺産を産出することが、島根原発3号機で再び繰り返される可能性があるなか不安でいっぱいである。 ▶陳情趣旨 中国電力による島根原発3号機の適合性審査申請に関しては、長期的な視点で理解ある説明を受け、慎重議論のうえ進めていく必要があるので、鳥取県は安易・拙速に事前了解しないようにすること。			